

【お取引条件】

1. 「商品注文」に関する条項

- 1) お客様は、商品が納入されたときは直ちに検査を行い、商品が契約の内容に適合しているかを確認します。
- 2) 商品の引渡しは、前項の検査終了と同時に完了するものとします。また、お客様はメインより求められたときは受領書を提出します。

2. 「商品と工事の注文」に関する条項

- 1) 工事内容は商品の取付および配線工事で、取付位置はお客様と協議の上定めるものとし、メインはお客様との協議で取り決めた工期の間に工事を完了するものとします。
- 2) 工事業者はメイン指定の業者とします。
- 3) お客様は、商品の構成や設置場所の変更、これらに伴う工事内容の変更、工事の延期や一時中止を行うことができるものとします。ただし、この場合に注文金額または工期を変更する必要があるときは、協議して定めるものとします。また、メインが損害を受けたときは、お客様にその損害の賠償を求めることができるものとし、賠償額は協議して定めるものとします。
- 4) お客様は、工事が完了したときは直ちに検査を行い、商品が契約の内容に適合しているかを確認します。
- 5) 商品の引渡しは、前項の検査終了と同時に完了するものとします。また、お客様はメインより求められたときは受領書を提出します。
- 6) 商品引渡し後、メインの責任によらない配線不良により商品に不具合が生じた場合には、メインはお客様からの要請により配線の取替え工事を行い、その取替えにかかる費用はお客様が負担するものとします。また、既存配線を使用した工事を行う場合は商品の引渡し前であっても同様とします。
- 7) メインは、工事の施工に際して、メインが責任を負うべき事由によりお客様および第三者に損害を及ぼしたときは、これを賠償するものとします。
- 8) 天変地異、その他メインの責任によらない事由によって発生した工事の出来形部分の損害については、お客様がこれを負担するものとします。なお、損害額は協議して定めるものとし、火災保険その他により損害がてん補できるものがあるときは、それらの金額を控除した額とします。

3. 「商品注文」および「商品と工事の注文」に共通して適用される条項

- 1) 商品が契約の内容に適合しないものである場合、お客様が引渡し(納品日)から1年以内にメインに請求したときは、メインはメインの負担において商品の修補・交換を行うものとします。
- 2) 商品が故障した場合は、メインまでご連絡ください。点検後、必要に応じて修理/部品交換を行います。

①点検時間帯 平日の09:00～17:00

②点検/修理/部品交換等は以下の費用をご負担いただきます。

商品の故障対応	1)で定める期間内	1)で定める期間経過後
点検費用(オンコール費用)	無償	5,000円/回(税別)
修理/部品交換等の費用	無償	個別見積

③1)に定める期間内であっても次の場合は有償となります。

- (イ) 使用上の誤り、または改造や不当な修理による故障または損傷
- (ロ) お買い上げ後の落下、引越し、輸送などによる故障や損傷
- (ハ) 火災、地震、水害、落雷、その他の天災地変、公害や異常電圧による故障または損傷
- (ニ) 車両、船舶に搭載して使用された場合に生じた故障または損傷
- (ホ) 不当な取り付け、取り外しされたことによる故障または損傷
- (ヘ) 高所作業になる場合または足場を組む必要がある場合

- 3) お客様は、商品がソフトウェアの場合、著作権等メインに帰属する権利を侵害する行為やソフトウェアの解析・改造・複製は行わないものとします。また、ソフトウェアのご利用にあたっては、ソフトウェア使用許諾契約が適用されます。
- 4) お客様側(お客様以外が代金を支払う場合のその支払者を含みます)が暴力団等反社会的勢力であることが判明したとき、もしくは、暴力、脅迫その他の犯罪を手段とする要求、法的な責任を超えた不当な要求を行ったときは、メインは催告することなくこの契約を終了させることができるものとします。
- 5) この契約について紛争が生じたときは、協議の上誠実に解決を図るものとします。

【お知らせ】

クーリング・オフ(特定商取引に関する法律)が適用される場合については以下のとおりとします。

- 1) この書面を受領した日を含む8日間は、書面により本注文の解除(以下「クーリング・オフ」といいます)を行うことができます。なお、クーリング・オフに関して不実のことを告げられて誤認し、または威迫され困惑してクーリング・オフしなかったときは、改めてクーリング・オフに関するご説明文書を提出させていただきますので、ご説明文書を受領された日を含む8日間が経過するまではクーリング・オフができません。
- ① 区の様にはがき等に必要事項を記入の上、メイン宛に郵送してください。

〈 表面 〉	〈 裏面 〉
<p>郵便ハガキ 466-0015</p> <p>名古屋市昭和区御器所通 一丁目二六番地の一</p> <p>株式会社メイアン 行</p> <p>ご住所 ご契約者 ご電話番号</p>	<p>注文日 年 月 日</p> <p>右記日付の左記商品にかかる 契約を解除します。</p> <p>商品 名 種類 注文金額 数量 記</p>

- ② クーリング・オフの効力は、書面を発信した時(郵便消印日付)に生じます。
- 2) クーリング・オフがなされた場合
 - ① お客様にすでに引渡された商品の引き取りに要する費用はメインで負担します。
 - ② 商品の代金をすでに支払われている場合は、すみやかにその代金をお返しします。
 - ③ 商品に工事が含まれる場合は、工事が完了している部分の代金を請求いたしません。また、原状回復費用はメインで負担します。
 - ④ 引渡された商品が使用された場合であっても、メインはお客様に対して、商品の使用によって得られた利益に相当する金額を請求いたしません。
 - ⑤ メインはお客様に対して、損害賠償請求または違約金の支払を請求いたしません。

お客様の個人情報の取り扱いについて

① 個人情報の利用目的について

メイアンは、事業活動に関して、個人情報を次の各号の利用目的の達成に必要な範囲で取扱い、そのための措置を講じます。ただし、メיאンの事業活動は多岐にわたりますので、事業内容に関するウェブサイトも併せてご覧ください。

- ① お客様からの商品、サービスの申込受付
- ② 商品、サービス提供におけるご本人確認、ご連絡
- ③ お客様への商品の発送、サービスのご提供
- ④ お問合せ、ご相談への対応
- ⑤ お客様へのセコムグループ会社・提携会社の商品、サービス、イベント、キャンペーン、およびアンケートの郵送、訪問等によるご案内やお客様のご興味等に合わせた広告配信
- ⑥ お客様への会報誌、景品等の送付
- ⑦ 市場調査
- ⑧ 事業活動で取得した個人情報やウェブサイト等での閲覧・行動履歴等の情報によるご興味・需要・満足度等のデータ分析
- ⑨ セコムグループ会社の商品、システム、およびサービスの研究、企画、開発、改良
- ⑩ お客様に適切と思われる商品、サービスのご案内、ご提供
- ⑪ 商談、面談およびこれに伴うご連絡
- ⑫ 委託元から受託した業務の履行
- ⑬ 法律に基づく個人情報の第三者提供
- ⑭ 契約審査、契約手続、お支払い手続等その他契約管理全般
- ⑮ セコムグループ会社の経営管理や各種リスク管理の適切かつ円滑な遂行
- ⑯ その他お客様のニーズに適切かつ円滑に対応するため

※セコムグループ会社とは、セコム株式会社とその連結子会社および持分法適用会社をいいます。以下、同様です。

※⑧の事業活動で取得した個人情報は「2 第三者提供について」(2)の各項目等を含みます。⑤⑨⑩⑪⑬⑯は⑧の分析によるものを含みます。

② 第三者提供について

(1) メイアンは、次に掲げる場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく個人データを第三者に提供いたしません。

- ① 法令に基づく場合。
- ② 人の生命、身体または財産の保護のために必要がある場合で、ご本人の同意を得ることが困難であるとき。
- ③ 公衆衛生の向上または児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合で、ご本人の同意を得ることが困難であるとき。
- ④ 国の機関もしくは地方公共団体またはその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合で、ご本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障をおよぼすおそれがあるとき。
- ⑤ 学術研究機関等への学術研究目的での提供その他の法令の例外事由により許容されるとき。

(2) メイアンは、上記「1 個人情報の利用目的について」の利用目的でセコムグループ会社と共同利用を行うため、「商品、サービス利用に際しご提供いただいた情報」(氏名、ご連絡先等)、「商品、サービス利用により取得した情報」(ご利用状況、機器等の取得情報等)、「ご利用いただいている商品、サービスに関する情報」(商品名、ご利用場所等)、「実証実験など研究、開発を目的としてご提供いただいた情報または取得した情報」(氏名、機器等の取得情報等)、「お問合せ、訪問、作業取引等によりメイアンが取得した情報」(内容、ご対応者情報等)をセコムグループ会社と個人情報の取扱いに関する契約を締結したうえで、電磁的な方法等により提供することがあります。

※共同利用の詳細については、個人情報保護方針(プライバシーポリシー)をご確認ください。

③ 委託先の監督について

メイアンは、業務を委託する場合、利用目的の達成に必要な範囲で個人情報を開示します。また、契約を締結し、個人情報に関連する法令およびガイドラインを遵守すべきことを条件とし、必要かつ適切な指導監督を行います。

④ 個人情報に関するお問合せ窓口

個人情報に関するお問い合わせもしくは苦情があった場合は下記へご連絡ください。保有個人情報の開示等の申し出についても対応いたします。

株式会社メイアン 本社 総務部

電話番号：052-852-7811

受付時間：平日 08:30～17:30

なお、個人情報保護管理責任者は株式会社メイアン 本社 総務部長となります。

個人情報のご提供は任意です。ご提供いただけない場合、サービス提供に支障が生じることがありますのでご注意ください。
個人情報保護方針(プライバシーポリシー)については、ホームページ等でご確認ください。